



# 省エネ診断のご案内

山口県では、省エネ専門家と連携した事業所向け省エネ診断を実施しています。事業所の省エネをお考えの事業者の皆様、お気軽にお問い合わせください。

**省エネ、経費節減の実現！**

省エネ診断の受診を要件とした  
**県の補助・融資**が  
受けられる！

**事業所の脱炭素経営**  
のきっかけとして！

- **対象** 県内に事業場を有する中小企業者等の方
- **内容** 省エネの専門家（（一社）エネルギーマネジメント協会またはシステム計装（株））が、現地調査を実施後に診断を行い、設備の運用改善や省エネ設備への更新、再エネ導入等について無料でアドバイスします。また、各種支援・助成制度について情報提供します。
- **受付期間** 令和8年4月1日（水）～令和8年12月18日（金） ※ 予算上限に達した場合、受付を終了します。
- **お申し込み方法、お問い合わせ先**

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、E-mailまたはFAXにより、下記の窓口にご提出ください。  
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番地1号  
山口県地球温暖化防止活動推進センター（（公財）山口県予防保健協会）  
TEL：083-933-0008（ダイヤルイン【7】） FAX：083-923-5567 E-mail：yccca@yobou.or.jp



## ■ 省エネ診断の流れ

申込書はウラ面へ

### ① 申込書を提出

裏面の申込書にご記入の上、窓口へ提出  
※申込書はセンターHPからもダウンロードできます

### ② 事前調査

省エネ診断事業者が、書面で設備等を確認  
※回答できる範囲で構いません

### ③ 現地調査

診断員が現地訪問して、設備の使用状況を調査  
※所要時間：半日～1日程度

### ④ フォローアップ

診断員が、診断結果をわかりやすく説明  
※調査の1～2か月後に実施し、その後、診断結果報告書を送付

## ■ 令和7年度に省エネ診断を行った支援事例（業種：飲食業）

- ・更新時期が来ているセントラル空調を、性能向上が著しい電気ヒートポンプ式空調機に更新することにより、**年間12.8t-CO<sub>2</sub>の削減、468,000円程度の電気代削減**につながるとアドバイス。
- ・既存の自動販売機を省エネ型へ更新することで、**年間で0.2t-CO<sub>2</sub>の削減、13,000円程度の電気代削減**につながり、**デマンド削減**に役立つとアドバイス。また、室内への設置の場合は、空調負荷の低減にもつながるため、**空調エネルギー削減への波及効果**も期待できる。
- ・空調室外機のフィン清掃により、**10%程度の省エネ効果**があり、**年間で9,000円程度の電気代削減**につながると試算。
- ・室内機のフィルター清掃を行うことで、**5%程度の省エネ効果**があり、**年間で8,000円程度の電気代削減**につながると試算。
- ・温水洗浄便座の便座温度設定、温水温度を「中→低」へ変更することにより、**年間で1.2t-CO<sub>2</sub>の削減、67,000円程度の電気代削減**につながるとアドバイス。



## ■ 「山口県中小企業者等向け省・創・蓄エネ設備設置補助金」の活用には省エネ診断の受診が要件になる場合があります！

補助金のHPはこちら



補助金を活用して高効率空調設備等を整備する場合、山口県や経済産業省等が行う省エネ診断を受診し、補助金申請時に30%以上の省CO<sub>2</sub>効果が得られることを示す必要があります。  
※補助金の公募時期や要件などの詳細は県環境政策課HPをご覧ください。  
※申込状況等により、ご希望の時期に省エネ診断が実施できない場合があります。  
補助金受付窓口：山口県地球温暖化防止活動推進センター（◆電話 083-933-0008（ダイヤルイン7））

## ■ 山口県の融資制度「省・創・蓄エネ関連設備整備資金」の活用を！

省エネ診断を受診した事業者は、省エネ・創エネ・蓄エネ設備を整備する場合、金融機関と協調した低利融資を受けることができます。 ※詳細は県環境政策課HPをご覧ください。  
ご相談窓口：山口県環境政策課（◆電話 083-933-2690）

融資のHPはこちら

